

大牟田市地域おこし協力隊募集要項

1.地域おこし協力隊の活動内容について

本市では、地域の持つさまざまな資源を活用し市外からの来訪者を獲得、また市内での消費を促進するための施策を進めております。その一環として、大牟田市公式観光サイト「おおむた Oneplate」において、本市の魅力を発信しています。協力隊員には、そのサイトの管理・更新および特集企画作成のための取材を中心とした業務の他、旅行者向けの体験プログラムやイベントの企画を市の職員と一緒に担っていただきます。

○活動内容

- ①「おおむた Oneplate」及び SNS（地域おこし協力隊アカウント）を活用した情報発信
 - ・ SNS・サイト更新（取材、情報追加、修正等）作業
 - ・ SNS・サイト内特集記事企画・作成及びそれに伴う取材等
 - ・ 個別店舗のおおむた Oneplate 記事掲載に関する支援

- ②体験プログラム、イベントの企画・運営
 - ・ 魅力紹介イベント、マルシェイベント等の企画・運営
 - ・ 体験プログラムの新規造成、既存プログラムのプロモーション
 - ・ その他、地域の事業者が実施する活動への参画

※参画する内容や回数等については協議により決定します。

- ③地域の魅力発信
 - ・ 魅力発信のための、ちらし・ポスター・動画等の制作
 - ・ 市観光 PR イベント出展補助

なお、これらの活動を通して、本市での就業および定住を期待しています。起業もしくは事業承継に係る経費の助成も可能です。

2. 募集対象

(1) 居住地等要件（現在お住まいの住所地）

- ・ 下記①～④のいずれか1つ及び⑤の要件を満たす方。
- ①：応募時点で3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）に現在住民票がある方
（詳しくは、大牟田市担当者までお問い合わせください。）
- ②：これまで地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ解職から1年以内の方
- ③：語学指導等を行う外国青年招致事業参加者として2年以上活動し、かつ終了から1年以内の方
- ④：海外に在留しており、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方
- ⑤：最終合格通知後、大牟田市に住民票を異動することができる方

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む） ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美郡島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

- (2) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方
- (3) 自動車・バイク等で市内全域の移動が可能な方
- (4) 地域おこし協力隊の活動終了後、大牟田市において起業もしくは就業して定住する意欲のある方※現在個人事業主で、大牟田市に住所を移して活動する方を含む。
- (5) 活動内容について積極的な提案ができ、実践できる方
- (6) 地域住民と積極的に関わり、協力しながら意欲的に行動出来る方
- (7) ワード、エクセル、パワーポイント、メールなどの基本的なパソコン操作及び SNS 投稿（撮影、記事・動画作成含む）ができる方
- (8) 大牟田市指名停止等措置要綱（平成8年3月1日施行）に基づく指名停止又は談合等不正行為の通報に対する措置要綱（平成5年7月11日施行）に基づく指名回避若しくは国、県又は他の地方公共団体からの指名停止の措置を、応募申込の日から契約締結の日までの間に受けていない方
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

■ 歓迎スキル ■

- ・ SNS による情報発信が得意
- ・ 写真撮影・デザイン・動画編集・キャッチコピー作成が得意

3. 募集人数

1人

4. 委嘱方法

業務委託契約（個人請負契約）

※市との雇用契約はありません。隊員としての活動に支障が無ければ副業も可能です。

5. 勤務時間

(1) 活動日および活動時間

①活動日の規定はありません。また、雇用契約ではないため、出勤の必要はありませんが、イベント等の実施により、活動日を市から指定することがあります。

活動時間は月に135時間程度（年1,620時間程度）を想定しています。

②週に2回程度、活動実績についての報告及び今後の活動内容についてのミーティングを実施します。その他、本市から、研修等への出席を要請することがあります。（いずれも①の活動時間に含む）

6. 契約形態及び契約期間

- (1) 大牟田市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、大牟田市長が業務委託します。
- (2) 契約期間は、契約の日（着任日）から1年以内とし、2年目以降、年度単位での再契約を行う可能性があります。（市役所の規定に基づき、年度毎に契約を締結します。なお、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して毎年度4月に契約を更新します。契約は最長で当初の契約の日から3年間です。）
- (3) 契約開始日は令和8年4月1日を予定しています。

7. 委託料

初年度は、月額300,000円（消費税及び地方消費税を含む）を超えない範囲の額を、予算の範囲内で委託料として支払います。活動に取り組む姿勢、成果を勘案して、翌年度以降委託料を増額する可能性があります。

8. 待遇等

- (1) 健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 住居や車両の確保についての情報提供は行いますが、ご自身で確保してください。また、活動に従事するために必要な携帯電話等の貸与はありませんので、同様にご自身で準備ください。なお、住居・活動用車両の借り上げ、作業道具の購入については、必要と認められる場合は活動費として支給します。詳細は「9. 活動費について」の項目を確認してください。
- (3) 引越費用、家財費用、諸保険料、光熱水費、退去に伴う費用等、生活に必要な費用については原則として隊員負担とします。
- (4) 協力隊活動に従事するにあたり、自らの活動に伴うリスク・責任に応じて、損害保険、また、車両を使用する場合は任意の自動車損害賠償責任保険にご自身で加入し、加入後は証書の写しを速やかに市に提出してください。（すでに車両を所有している場合は上記証書の写しを契約時に提出してください。）

9. 活動費について

協力隊としての活動に必要な費用は、予算の範囲内（年額190万円まで）で、7.の委託料とは別にお支払いします。必要経費の例は以下の通りです。

【必要経費の例】

- ・住居、活動用車両の借上費（住居に係る費用は、上限5.5万円/月）
 - ・活動旅費等移動に要する経費
 - ・作業道具、消耗品等に要する経費
 - ・関係者間の調整、住民や関係者との協議、活動報告会等に要する経費
 - ・隊員の研修に要する経費
 - ・定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費
- なお、詳細は受託者との契約において別に定めます。

10. 申込受付期間

- (1) 1次募集

令和7年10月31日（金）～令和7年11月30日（日）

(2) 2次募集

1次募集応募者で合格者が居ない場合や1次募集で応募が無かった場合には、引き続き募集を継続します。

その場合、合格者が決定した時点で、募集を終了します。

なお、2次募集における審査日程は、個別に設定しますので、予めご了承下さい。

1.1. 応募方法

(1) 応募書類

以下の3点を作成し、WEBフォームで送信してください。

①「大牟田市地域おこし協力隊応募用紙【委託型】」(様式1)

②住民票の写し(令和7年4月1日以降のもの)

→二次選考の際に原本をご提出いただきます。

③履歴書(学歴・職歴等を記入したもの。任意様式可、参考様式あり)

※受験番号はメールで通知します。12月2日(火)までにメールが届かない場合は、電話で確認してください。

※今回の業務上知り得た個人情報については、本業務のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。

(2) 申込方法

下記URLにアクセスし、必要事項を入力の上、作成・入手した(1)①②③をアップロードしてください。

<https://logoform.jp/f/umUoC>

(3) 締切

令和7年11月30日(日)

※WEBフォームの受付時刻で判断しますので、余裕をもってお申込みください。

1.2. 選考方法等について

(1) 第1次選考：カジュアル面談(オンライン)

本市の概要及び本業務の説明をさせていただくとともに、簡単な面談を実施します。面談内容及び「大牟田市地域おこし協力隊応募用紙【委託型】」(様式1)を審査対象とします。

◆第1次選考結果発表予定日 **令和7年12月17日(水)**

可否の結果については、第1次選考通過者にのみ、メールで通知します。また、合格者の受験番号は、大牟田市ホームページ(<http://www.city.omuta.fukuoka.jp/kanko/>)に掲載します。

※ホームページに受験番号の掲載があるが、メールで合格通知が届かない場合は、必ず観光おもてなし課に電話で確認してください。

(2) 第2次選考：面接審査

- ①第1次選考合格者を対象に、大牟田市で面接審査を実施します。
 - ②面接審査では、提出した応募用紙に基づき、これまでの経験やそこから得たスキルを、今回の活動内容にどのように活かすのかや、地域おこし協力隊として取り組んでみたいことなどについて、簡単なプレゼンテーションを行っていただきます。
 - ③面接審査日時は令和8年1月中旬の平日（月曜日から金曜日）を予定しています。
また、審査会場は、大牟田市役所内を予定しています。
※第2次選考受験者の旅費等については、大牟田市旅費規程に基づき支給します。
- (3) 選考結果の通知
最終選考結果は、文書にて通知します。

13. その他

- (1) 募集に関する質問は、「大牟田市地域おこし協力隊質問票」と表題を付けた任意の様式で、郵送、FAX、メール等の文書により行ってください。
- (2) 質問票には、質問内容のほか、住所・氏名・FAX 番号又はEメールアドレスを明記してください。
- (3) 本業務、本市についてオンラインで事前にご説明することも可能です。ご希望の方は、ご連絡ください。
- (4) 第2次選考通過者には、税金等の滞納の有無を確認するため、現在お住まいの税務関係部署から発行される、税金等の滞納のない証明書を提出してもらいます。
(令和7年4月1日以降のもの。コピー可)

14. 全体スケジュール

項目	日程
募集開始	令和7年10月31日(金)
募集締切	11月30日(日)
第1次選考	12月3日(水)～5日(金)
第1次選考結果発表	12月17日(水)
第2次選考	令和8年1月中旬
最終選考結果発表	1月下旬

■参考サイト等

おおむた Oneplate



大牟田市地域おこし協力隊
Instagram



15. 募集イベントについて

本市や本業務について知っていただく機会として、下記イベントを実施します。
※希望者のみ任意参加です。参加の有無は採用に影響しません。

(1) 大牟田市地域おこし協力隊 募集イベント

日時：令和7年11月21日（金）19：30～21：30（予定）

場所：ローカルハブ OFF TOKYO

（東京都中央区日本橋小伝馬町 21-1 THE PORTAL Nihombashi East 2F）

イベント詳細、申し込みは下記サイトをご確認ください。

【公式】OFF TOKYO <https://offtokyo.jp/>

(2) JOIN 移住・交流・地域おこしフェア

大牟田市が移住相談ブースを出展します。大牟田市での暮らしについて詳しくご説明します！

日時：令和7年11月22日（土）10：00～17：00

23日（日）10：00～16：00

場所：東京ビックサイト 東7ホール

（東京都江東区有明3-11-1）

【お問合せ、申込先】

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

電話 0944-41-2750 FAX0944-41-2764

大牟田市産業経済部観光おもてなし課 企画担当

担当者：松尾、岡田

メール：e-kankoomotenashi01@city.omuta.fukuoka.jp